

議会運営委員会

日 時 令和4年8月22日（月）午前10時～

場 所 全員協議会室

1 令和4年亀岡市議会定例会9月議会について

(1) 議案送付 8月22日（月）

(2) 再 開 8月29日（月）

2 議案の概要説明について

(1) 概 要 （別添）

3 9月議会日程案について【別紙No.1】

(1) 一般質問通告期限 **8月29日（月）正午**

質問順序 ①共産党議員団 ②公明党議員団 ③新清流会 ④緑風会

(2) 請願書等提出期限 **8月29日（月）午後5時**

(3) 質疑通告期限 **9月 6日（火）本会議終了時**

(4) 意見書等提出期限 **9月26日（月）午前10時**

(5) 討論通告期限 **9月27日（火）午後4時**

4 再開日（8月29日）の議事等について

(1) 議事日程

諸報告

第1 会議録署名議員指名《竹田議員、西口議員》

第2 第1号議案から第55号議案（提案理由説明）

(2) 諸報告

○予算継続費精算報告

○地方自治法第180条関係（1件）

○健全化判断比率及び資金不足比率の状況

○監査（例月）

○理事者出席要求

※午前9時55分から市民憲章唱和《唱和代表：並河議員》

【裏面に続く】

5 請願について

○受理なし

6 陳情・要望について

(1) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望【別紙No.2】

7 一般質問について【別紙No.3】

(1) 通告書 メールまたはUSBで事務局に提出

※質問項目は重複のないよう会派内で調整を行う（先例・申合せ119）

(2) 質問時間 答弁を含み1人45分（個人質問）

(3) 会派内順序 8月26日（金）までに事務局へ連絡

8 決算審査について

(1) 事務事業評価対象事業【別紙No.4】

9 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 消毒液の設置、マスク着用、検温等

(2) 会議中のドアの開放、CO2濃度測定

(3) アクリル板の設置

※議長席、一般質問席、市長席、演壇ではマスクの着用なしで発言可

(4) 委員会への出席職員の抑制

(5) 代表者のみ市民憲章唱和（他の議員及び理事者等は起立の上で黙読）

10 その他

(1) エコ・オフィス推進期間（10月31日まで）

(2) 本日（8月22日）の会議予定

議会運営委員会終了後、幹事会、会派会議、広報部会・広聴部会、広報広聴会議

(3) 次回の議会運営委員会

8月24日（水）13：30～ 議会運営委員会（議会基本条例の検証及び見直し）

令和4年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

Ver. 040822

【議会期間31日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
8/19	金	10:00～ 市長・議長議案調整 11:00～ 議運事前調整	議案概要
20	土		
21	日	主要施策報告書配付	
22	月	(当初議案送付) 10:00～ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 終了後 会派会議、広報部会・広聴部会、広報広聴会議	議案概要、8/29の議事日程等
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	10:00～ 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限>	諸報告、会議録署名議員指名、提案理由説明
30	火		
31	水		
9/1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	13:00～ 市長・議長議案調整（追加議案） 14:00～ 議運事前調整	追加議案概要
6	火	10:00～ 【一般質問】（追加議案送付） 終了後 議会運営委員会（市長出席）・幹事会、会派会議 <本会議終了時：質疑通告期限>	追加議案概要、9/9の議事日程等
7	水	10:00～ 【一般質問】	
8	木	10:00～ 【一般質問】	
9	金	10:00～ 【一般質問、追加議案等】	提案理由説明、質疑、付託
10	土		
11	日		
12	月	10:00～ 総務文教常任委員会	付託議案審査
13	火	10:00～ 環境市民厚生常任委員会	付託議案審査
14	水	10:00～ 産業建設常任委員会	付託議案審査
15	木	10:00～ 決算特別委員会 全体会（市長出席） 終了後 決算特別委員会 各分科会	市長あいさつ、決算状況説明 分科会審査
16	金	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
17	土		
18	日		
19	月祝	(敬老の日)	
20	火	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
21	水	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
22	木	10:00～ 決算特別委員会 各分科会 終了後 決算特別委員会 全体会 終了後 決算分科会委員長会議	分科会委員長報告確認等 分科会委員長報告～採決等
23	金祝	(秋分の日)	
24	土		
25	日		

令和4年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

Ver. 040822

【議会期間31日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
26	月	委員会（予備日） ＜10:00：意見書等提出期限＞	
27	火	10:00～ 市長・議長議案調整（人事議案） 13:00～ 議運事前調整 14:00～ 幹事会（市長出席）・議会運営委員会 終了後 会派会議 ＜16:00：討論通告期限＞	人事議案概要 人事議案概要、意見書案、 9/28の議事日程等
28	水	10:00～ 【追加議案】 終了後 3 常任委員会 終了後 決算分科会委員長会議 終了後 議運事前調整、議会運営委員会、会派会議 終了後 【定例会休会】（午後予定） 終了後 議長記者会見、広報部会・広聴部会	提案理由説明、質疑、付託 委員長報告確認 討論順序、採決順序等 委員長報告～採決、人事議案等

亀岡市市議会議長

福井英昭 殿

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

企業においては、七十歳までの就業機会の確保が努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについても、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症が完全に収束しないという状況ですが、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、八十歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業
 - ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
 - ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
 - ④ 空き家管理・墓地清掃、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業
- 等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

つきましては、令和五年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相当額の新たな税負担が発生します。公益法人であるシルバー人材センターは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。

令和四年八月九日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和四年 度 定 時 総 会



公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター



公益社団法人	全国シルバー人材センター事業協会	会長	金子順一
公益社団法人	北海道シルバー人材センター連合会	会長	下村英敏
公益社団法人	青森県シルバー人材センター連合会	会長	波岸正
公益社団法人	岩手県シルバー人材センター連合会	会長	前川公二
公益社団法人	宮城県シルバー人材センター連合会	会長	白川由利枝
公益社団法人	秋田県シルバー人材センター連合会	会長	松岡昇
公益社団法人	山形県シルバー人材センター連合会	会長	鹿間康
公益社団法人	福島県シルバー人材センター連合会	会長	川浪廣次
公益社団法人	茨城県シルバー人材センター連合会	会長	綿拔剛
公益財団法人	栃木県シルバー人材センター連合会	理事長	富田哲夫
公益財団法人	群馬県長寿社会づくり財団	理事長	片野清明
公益財団法人	いきいき埼玉	副理事長	堀光美知子
公益社団法人	千葉県シルバー人材センター連合会	会長	大井幸登
公益財団法人	東京しごと財団	理事長	中澤基行
公益社団法人	神奈川県シルバー人材センター連合会	理事長	山中森勝
公益社団法人	山梨県シルバー人材センター連合会	会長	鈴木幹夫
公益社団法人	新潟県シルバー人材センター連合会	会長	若林孝
公益社団法人	富山県シルバー人材センター連合会	会長	松島十三男
公益社団法人	石川県シルバー人材センター連合会	会長	林充男
公益社団法人	福井県シルバー人材センター連合会	会長	吉田修二
公益社団法人	長野県シルバー人材センター連合会	会長	酒井登
公益社団法人	岐阜県シルバー人材センター連合会	会長	浅野野壽
公益社団法人	静岡県シルバー人材センター連合会	会長	荻野多喜雄
公益社団法人	愛知県シルバー人材センター連合会	会長	酒井通弘
公益社団法人	三重県シルバー人材センター連合会	会長	中瀬敦
公益社団法人	滋賀県シルバー人材センター連合会	会長	平田正男
公益社団法人	京都府シルバー人材センター連合会	会長	松本建次
公益社団法人	大阪府シルバー人材センター協議会	会長	高松山繁樹
公益社団法人	兵庫県シルバー人材センター協議会	会長	高島隆三郎
公益社団法人	奈良県シルバー人材センター協議会	会長	宇田秀子
公益社団法人	和歌山県シルバー人材センター連合会	会長	中田元成
公益社団法人	鳥取県シルバー人材センター連合会	会長	仲村一男
公益社団法人	島根県シルバー人材センター連合会	会長	糸賀耕一
公益社団法人	岡山県シルバー人材センター連合会	会長	信木修
公益社団法人	広島県シルバー人材センター連合会	会長	建部賢次
公益社団法人	山口県シルバー人材センター連合会	会長	大田良充
公益社団法人	徳島県シルバー人材センター連合会	会長	渡辺正樹
公益社団法人	香川県シルバー人材センター連合会	会長	佐保光育
公益社団法人	愛媛県シルバー人材センター連合会	理事長	大塚岩男
公益社団法人	高知県シルバー人材センター連合会	会長	古味勉
公益社団法人	福岡県シルバー人材センター連合会	会長	内田敏夫
公益社団法人	佐賀県シルバー人材センター連合会	会長	山口雅久
公益社団法人	長崎県シルバー人材センター連合会	会長	吉木信一郎
公益社団法人	熊本県シルバー人材センター連合会	会長	西島喜義
公益社団法人	大分県シルバー人材センター連合会	会長	江藤郁
公益社団法人	宮崎県シルバー人材センター連合会	会長	清藤則幸
公益社団法人	鹿児島県シルバー人材センター連合会	会長	柿元孝志
公益社団法人	沖縄県シルバー人材センター連合会	会長	翁長聡

令和3年度決算 事務事業評価対象事業（R4. 9実施）

総務文教分科会

1 生涯学習推進経費

（ガレリアかめおか指定管理料・ガレリアかめおか長寿命化対策工事・ガレリアかめおか長寿命化対策工事監理業務委託）

2 交通安全対策経費

（高齢者運転免許証自主返納支援事業）

3 学校運営経費

（選択制デリバリー弁当実施経費）

環境市民厚生分科会

1 環境保全対策経費

2 桜塚工場運転管理経費

3 介護予防・日常生活支援総合事業経費

（高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料）

産業建設分科会

1 道路維持経費

2 排水路新設改良事業費

3 森林活用推進事業経費

（森林意向調査実施計画策定業務委託料・森林経営管理権集積計画業務委託料）

オンライン会議開催のための条例改正検討資料

① 全国市議会議長会が示したパターン

「感染症のまん延又は災害等の発生等により参集が困難と認めるとき」

<全国市議会議長会の見解>

オンラインによる方法で委員会の開催が可能とする総務省の通知及びオンラインによる方法で委員会を開催する場合の留意事項に関する総務省の通知は、「議会の審議や決定については、本来、議員が議場に実際に集まりなされることが望ましいとの考え方の下、新型コロナウイルス感染症対策という、人が集まることそのものを控える必要がある例外的・緊急的な場面について、オンラインによる方法を活用した委員会の開催も差し支えないとしたものです。このことから、上記場面に相当する事案をベースに検討し、新型コロナウイルス感染症に加え、その他重大な感染症を対象としました。

次に、新型コロナウイルスなどの感染症以外でも、人が集まることが困難な例外的、緊急的な場面について検討した結果、近年、台風の接近や上陸のほか地震など大規模災害による会議開催が困難な事例の存在が認められることから、災害等による招集日の変更を可能とする地方自治法の一部改正が検討（議員立法として検討されたが提出に至らず）されたことを踏まえ、これも対象とすることにしました。

このことから、本会が作成する条例は、人が集まることが困難な例外的、緊急的な場面を基本とし、出産、育児、疾病等を対象とする条文を設けることは見送ることにしました。

なお、このことが各市議会の委員会条例に、これら事由を対象に加えることを認めないということではありません。各市議会において、これら事由も対象とするべきと判断すれば、規定することは可能と考えます。

② 西脇市・福知山市のパターン

災害、感染症のまん延に加えて「育児、介護（、疾病、看護）等のやむを得ない理由により参集が困難と認めるとき」も条例文の中に加えた。

（両市とも要綱等は検討中）

③ 条例（案）

条例は「感染症のまん延又は災害等の発生、その他やむを得ない理由により参集が困難と認めるとき」とし、要綱等でオンラインによる出席の許可基準として、育児、介護、疾病、看護等を規定する。